

経営革新計画に係る毎月のスケジュール（申請者・支援機関目線）

※毎月の検討会の開催日程は県HPに掲載の年間日程をご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土	
	参加を希望する検討会の開催の前月までに行ってください。						
	①相談 申請可能かどうか。サマリー案にて。メール可能。随時受け付け。	②申請書類提出（電子申請）/ヒアリング日程調整 ※申請期限に間に合わない場合は、原則次月に参加いただきます。（申請期限は県HPに掲載の年間日程をご確認ください） ※申請書類は別途県HP等をご確認のうえ事前にご準備ください。					
	③ヒアリング（検討会開催月の月初～10日までを目安に日程調整） ・各日9：00～12：00または14：00～16：00（原則、現地訪問） ・事業者所在地、計画の実施現場にて60分～90分程度の打合せ ※原則、検討会の前々週の（水）までに計画書等の修正を完了してください。						
	③ヒアリング（※11日以降は予備日程） ※原則、検討会の前々週の（水）までに計画書等の修正を完了してください。			（県担当者）ヒアリング後の修正が完了した申請書類を集約			
	※検討会の前々週の月・火に実施（県担当者） アドバイザーへ事前説明		④検討会用プレゼン資料の提出 （検討会の直前の金曜日まで）				
		⑤検討会 （1者20分）	（県担当者）承認/承認通知送付				
	⑥承認書受取			⑦希望者は県HP事例集素材提出 ⇒順次、県HPへ掲載			